

廃棄物の有料化に関する補正予算等
審査特別委員会設置の動議

議案第58号鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について外1件については、次のように特別委員会を設置し、これに審査を付託したい。

よって、これを動議として提出する。

平成26年9月8日

提出者	鎌倉市議会議員	久	坂	くにえ
賛成者	同	上	山	田直人
同	同	上	河	村琢磨
同	同	上	保	坂令子
同	同	上	日	向慎吾
同	同	上	中	澤克之
同	同	上	納	所輝次
同	同	上	高	橋浩司
同	同	上	岡	田和則
同	同	上	赤	松正博

記

1 名 称

廃棄物の有料化に関する補正予算等審査特別委員会

2 付議事件

議案第58号 鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部
を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 平成26年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）
（総務常任委員会からの付託替え）

3 委員の定数 10名

4 その他

（1）本特別委員会の審査の期間は、本定例会会期中とする。

（2）本特別委員会は審査のため必要があるときは、議長を通じて資料の提出を求めることができるものとする。